

西山小学校保護者 様

保 存 版

春日井市立西山小学校
校長 光 田 悟

台風・地震などの緊急時における児童の登下校について

薫風の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、見出しのことにつきまして、本校では下記のように安全対策を考えております。ご家庭でも十分ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 **児童が登校する以前に、「春日井市」または愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域に暴風警報が発令された場合は、次のとおりとします。**

暴風警報 解除時刻	授業について (実施の有無等)	食事等について (給食の有無等)
午前7時	通常授業	○前日中に給食中止を決定したとき →弁当を持参 ○前日中に給食中止を決定しなかったとき →給食を実施します ※「給食の有無」は前日にお知らせします。
午前11時	5時間目から 授業をします	○家で食事をしてから登校します。 ○5時間目から授業がある時は、集合場所には12時45分に集合し、集団登校します。授業開始は13時30分です。
午前11時を 過ぎたら	休 校	

- (1) 暴風警報の解除時刻の確認が簡略化されました。
○午前7時と午前11時の2回の確認で済みます。
○授業については、「通常授業」「5時間目から」「休校」の3種です。
- (2) 以下の場合、例外的に、春日井市教育委員会が休校の決定をします。
- ① 翌日の登下校が危険であると予想されるときは、前日に休校を決定
- ② 午前11時までに警報の解除の見込みがないときは、午前7時に休校を決定
- ※(2)の場合は、学校より緊急メール等でお知らせします。
- 2 **児童の登校後に、春日井市または愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域に暴風警報が発令された場合**

- (1) 児童が安全に帰宅できると判断した場合には、授業を中止して、速やかに通学班ごとに下校します。なお、特別な理由により児童の学校待機を希望されるご家庭は、担任まで申し出て、ご提出ください。その際、待機児童のお迎えはできる限り速やかにお願ひします。
- (2) 戸外の通行が危険であると判断した場合には、危険がなくなるまで校内で待機させます。

3 「警報・注意報」「地震情報」について

- (1) 登校時に「大雨洪水警報（注意報）」「雷注意報」が発令された場合
- ① 原則として、平常通り授業を行います。
- ② 道路の損壊や冠水、落雷などのため登校が危険と判断された場合には、学校に連絡し、登校可能になるまで、自宅で待機させてください。
- (2) 地震に関する情報は危険度の低い方から順に3段階で発表されます。

①	東海地震観測情報	東海地震の観測データに異常が現れたり、特異な地震が起きたりしているが、しばらくの間変化の様子を見守る必要がある場合に出される情報です。
↓		
②	東海地震注意情報 (行動開始)	東海地震の前兆現象が起きている可能性が高いと認められた場合に出される情報です。
↓		
③	東海地震予知情報 (警戒宣言)	東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に出される情報です。

- ア ②の注意情報、③の予知情報が発表された場合は、休校となります。
- イ 児童が在校中に②③の注意情報・予知情報が発表された場合は、直ちに授業を中止し、全児童を学校待機とします。
- ウ **震度5強以上の地震が発生した場合は、直ちに学校まで児童を引き取りに来てください。**

4 その他

- (1) 暴風警報の発令が予想される場合の給食の有無等については、その都度連絡します。
- (2) 暴風警報の発令に伴い、児童が緊急下校することが予想される場合は、各ご家庭では次のことにもご配慮いただくようお願いいたします。
- ・ 児童が家に入れるように。（あるいは近所の方に預かりの依頼）
 - ・ 児童の昼食準備
 - ・ 保護者の早めの帰宅

- (3) 台風・地震等における緊急連絡は、緊急メールにてお知らせします。
なお、その情報はホームページでもお知らせします。
本校のホームページ ※携帯電話でも見ることが出来ます→
<http://www.kasugai.ed.jp/nishiyama-e/>
西山小学校 TEL 81-7288

